

WEB明細 利用規約

本利用規約(以下「本規約」という。)には、株式会社セルズ(以下「当社」という。)が提供するサービス「WEB明細」(以下「本サービス」という。)の提供条件及び当社と契約者の皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約全文をお読み頂いた上で、本規約に同意頂く必要があります。

第1条 (適用)

- 1 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と契約者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と契約者との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2 当社が本規約とは別に本サービスに関して定める利用規約及び諸規定並びに当社が運営する最新のウェブサイト(以下、「当社サイト」という。)上の掲示による通知、その他本規約第24条に基づき当社が契約者に対して発する一切の通知(以下、総称して「当社が定める利用規約等」という。)は、それぞれ本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本規約の内容と前項の利用規約、諸規定、通知の内容が異なる場合は、当該通知、当該諸規定、当該利用規約、本規約の順に優先して適用されるものとします。なお、当社サイト上の掲示による通知の内容とその他の方法による通知の内容が異なる場合は、後に通知されたものが優先して適用されるものとします。

第2条 (定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 利用契約

本規約に基づき、当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

(2) 申込者

当社に本サービスの提供を申し込む個人、法人、団体等

(3) 契約者

利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける個人、法人、団体等

(4) 運用管理者

契約者により指定され、ユーザー指定等の管理者権限が付与され、本サービスへのアクセス及び使用が許可されている者

(5) ユーザー

契約者または運用管理者により指定され、本サービスへのアクセス及び使用が許可されている者

- (6) 管理者
契約者及び運用管理者
- (7) 利用者
管理者及びユーザー
- (8) 管理者アカウント
WEB明細管理画面にログインするために必要なユーザーID及びパスワードを総称したもの
- (9) サービスアカウント等
本サービスを利用する際に必要な事業所ID、パスワード、アクセスURL及びその他利用者が本サービスにアクセスする際に必要な情報
- (10) アカウント情報
管理者アカウント及びサービスアカウント等

第3条 (サービス内容)

- 1 本サービスは、管理者が当社ソフト「Cells給与」で作成・出力したデータをサーバ上に格納することで、管理者の指定したユーザーが専用サイトで給与明細等の帳票を閲覧・ダウンロードできるサービスです。
- 2 本サービスは、当社との間で当社ソフト「Cells給与」に関する保守契約を締結し、保守サービスをご利用中のお客様に対して提供するものとします。
- 3 本サービスの有償利用時のサービス内容は、当社サイトに定めるとおりとします。
- 4 当社は、本サービスの改善を目的として、当社の裁量により本サービスの内容又は機能等の追加、変更又は削除を行うことがあります。なお、当該追加、変更又は削除によって、従前の本サービスの全ての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
- 5 契約者が別途本サービスの付帯サービスを利用する場合には、契約者は当該付帯サービスについて定められた特約事項に従うものとします。

第4条 (利用契約の成立)

- 1 申込者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、当社指定の期日までに本サービス利用のための申込みを行うものとします。このとき、申込者が利用契約の申込みを行ったことをもって、当社は、当該申込者が本規約の内容を承諾したものとみなします。

- 2 申込者が利用契約の申込みをする時点で、当該申込者が当社との間で当社ソフト「Cells 紹与」に関する保守契約を締結していない、又は保守契約が終了している場合、当該申込者は当社との間で別途「Cells 紹与」に関する保守契約を締結する必要があります。
- 3 利用契約は、当社が申込みを承諾したときに成立します。
- 4 申込者が申し込みを行うサービス毎に、利用契約を締結します。
- 5 本サービスの申し込みを行う場合は、申込者の氏名、名称、住所、居所、連絡先、メールアドレス、その他申し込み内容を特定するために当社が指定する事項（以下、併せて「契約者情報等」といいます。）について、当社が指定する方法で当社に対して提出します。なお、当社は、これらの事実について、その事実を証明する書類の提出を求める場合があります。
- 6 当社は、本条1項ないし3項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しない、あるいは承諾を留保することがあります。このとき、当社はその理由について一切開示義務を負いません。なお、本項は、以下各号に掲げる事由に該当する者がその代表者もしくは構成員である又は実質的にその運営に関与している団体・法人、以下各号に掲げる事由に該当する者が第三者を利用して申込みを行った場合の当該第三者等に対しても準用できるものとします。
 - (1) 申込者が当社との間で当社ソフト「Cells 紹与」に関する保守契約を締結していない、又は保守契約が終了している場合
 - (2) 申込者が実在しない場合
 - (3) 当社所定の申込書又は申込みフォームに虚偽の記載又は入力漏れがある場合
 - (4) 申込者が過去に当社が提供するサービスの代金支払いを遅延し、又は不正に免れようとしたことがある場合
 - (5) 申込者が当社の提供する他のサービスに関する代金につき、支払期日を経過してもなお未払いの状態にある場合
 - (6) 申込者が過去に当社との契約に違反する行為や当社に対する不適切な言動(当社従業員に対する暴力・暴言、過度又は不合理な要求、当社に過大な負荷をかけ営業を妨害する行為等を指しますが、これらに限りません。)を行ったことがある場合
 - (7) 申込者が過去に当社から契約解除措置を受けたことがある場合
 - (8) 申込者又はその代表者において、過去3年以内に社会保険労務士法の規定に基づく懲戒処分を受けている場合
 - (9) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合
 - (10) 申込者又はその代表者、役員において、反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団

その他これに準ずる者をいう。以下同じ。)に該当するとき、若しくはそのおそれがあるとき、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合

(11) その他当社が不適当と判断する相当の理由がある場合

- 7 前項に従い、当社が利用契約の申込みを承諾せず、あるいは承諾を留保する場合は、その旨を申込者に通知します。また、当社は、承諾をしなかったことあるいは承諾を留保したことによる責任は負いません。

第5条 (無償試用について)

- 1 契約者は、試用期間中、別途当社が定める範囲において、本サービスを無償で試用できます。
- 2 試用期間は、別途本サービス上で通知した期間とします。試用期間を経過してもなお継続して利用する場合は、契約者は別途有償サービスの利用申し込みを行った上でその利用権を取得し、契約者と当社の間で当該サービスに関する利用契約を締結する必要があります。それ以外のいかなる場合においても、試用期間を経過して試用または利用することはできません。
- 3 契約者が本サービスの有償利用の申し込みを希望する場合は、別途本サービス上又は当社サイトで通知する正規利用の申し込み方法に従い、申し込みの手続きを行うものとします。

第6条 (サービス期間)

- 1 本サービスの無償試用利用期間は、次のとおりです。
 - (1) 無償体験版S
本サービスの管理者アカウント発行日から「Cells給与」に関する保守契約期間が終了するまでの期間とします。
 - (2) 無償体験版PLUS
無償体験版PLUSのサービスアカウント発行日から、3か月間とします。
- 2 本サービスの有償サービス利用期間は、次のとおりです。
有償サービスの契約が成立した日から1年間とします。
- 3 別段の定めがある場合を除き、本サービス契約成立後のキャンセルまたはサービス期間中の途中解約はできません。

第7条 (サービス料金)

- 1 本サービスを有償利用される場合、当社は、当該サービスのライセンス、許諾されたユーザー数等によってサービス料金を設定します。契約者は、ご利用のサービス内容に応じて、別途定める該当のサービス料金を支払います。サービス料金の詳細は、当社サイト等に掲載する価格表をご確認ください。支払いの際に必要な振込手数料、送金手数料その他の費用は、契約者が負担するものとします。また、有償サービスの提供を受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。なお、有償サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。利用者自身が、別途通信事業者に対して支払うものとします。
- 2 利用契約時にキャンペーン価格が適用される場合は、適用期間経過後は通常料金となることをご了承ください。
- 3 契約者は、サービス期間に応じて個別に定める支払期日までに、該当のサービス料金を当社所定の決済手段により、全額一括で支払うものとします。
- 4 当社指定の期日までに契約者が本条に定めるサービス料金及びその他の債務を支払わない場合、当社は、あらかじめその理由及び提供停止日を通知した上で、利用契約を解約し、本サービスの提供を停止します。ただし、当社が認める期間内にサービス料金及びその他の債務が支払われた場合、当社の判断により、利用契約を継続するか、契約者への本サービスの提供を再開することがあります（提供再開の場合、提供を停止していた期間もサービス料金の支払義務が発生します）。また、サービス料金及びその他の債務の一部が支払われない場合も、本項に準じて取り扱います。なお、サービス料金は本サービスの提供を停止した期間も発生し、提供停止期間における、日割り、月割りによる減額、返金等は一切行いません。
- 5 当社は、別段の定めがある場合を除き、受領したサービス料金の返還には応じません。

第8条 (アカウント情報等の変更、終了)

有償サービスのユーザー数変更、アカウント情報の取扱いは、以下のとおりとします。

- 1 利用ユーザー数の変更に伴い、サービス内容の変更を希望される場合は、変更希望日の2週間前までに当社指定の方法で、当社に通知するものとします。当社は、当社が別途定める金額を支払うことと条件とし、変更した内容を適用します。ただし、いかなる場合も、サービス期間中におけるユーザー数の減少に伴うサービス内容の変更には対応しないものとし、受領したサービス料金の返金等は一切行いません。
- 2 本サービス申し込み後のユーザーIDおよび事業所IDの変更は原則お受けできません。

第9条 (契約者情報等の変更)

契約者情報等に変更が生じた場合の取扱いは、以下のとおりとします。

- (1) 契約者は、契約者情報等に変更が生じた場合、速やかに変更後の内容を当社指定の方法で更新する必要があります。
- (2) 前号に基づき、契約者情報等の更新がされた場合は、それ以後、当社から契約者に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。契約者情報等が変更されたにも関わらず、前号に基づく更新がされなかった場合、当社が変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、また契約者と連絡がとれなかったことに起因して、利用者ならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。
- (3) 本項第1号の定めに関わらず、情報に変更が生じた場合において、やむを得ない事情により、サービスの利用ができない場合には、契約者は、当社に対して速やかに当該変更を申し出なければなりません。
- (4) 前号の申し出を行う場合、契約者は、契約者の権限を証明する書面の提出、その他当社が指定した手続きに従うものとします。

第10条 (契約者情報等の利用)

- 1 当社は申込者より提出された契約者情報等を細心の注意を持って管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、申込者の書面による承諾を得ることなく、本サービス以外の目的のために利用あるいは複製し、または第三者に利用させ、もしくは開示、漏洩いたしません。
- 2 当社は、契約者情報等を次の目的のために利用します。
 - (1) 本サービスの提供・管理・運営のため
 - (2) 契約者が利用するにあたり必要な連絡をするため
 - (3) キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせ等を送付するため（なお、当該お知らせ等を送付されることを希望しない旨ご連絡があった場合は以降送付いたしません）
 - (4) キャンペーンやアンケート等に伴う景品等の発送のため
- 3 契約者情報等を用いた手段による連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い場合、当社は、自己判断によりやむを得ず契約者が利用する本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等を契約者に連絡することができます。なお、それらによっても契約者と連絡がとれない場合、当社は連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。

- 4 当社は、以下の場合、契約者情報等を第三者に開示、公開することがあります。
 - (1) 法令に従った要請（検査関係事項照会書による要請を含む）や法令の手続上必要とされる場合
 - (2) 当社、提携先、他のお客様、または第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が必要と判断した場合

第11条 (個人情報)

個人情報の取扱いについては、当社が定める個人情報保護方針(プライバシーポリシー)のとおりとします。

第12条 (設定維持)

利用者は、本サービスの利用に際して必要となる端末設備の設定及び使用環境条件が、当社の定める技術基準及び技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持は利用者の責任と費用をもって行なうものとし、当社は利用者が使用する端末設備、使用環境条件それらの設定及びそれらの維持については一切責任を負わないものとします。

第13条 (保存データの取扱い)

- 1 管理者が本サービスに保存した全てのデータ及び情報（以下、「保存データ」といいます。）は管理者自身により管理されるものであり、本規約に基づき契約者から許諾された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。
- 2 当社は、契約者の承諾を得ることなく、サーバの故障・停止時の復旧の便宜に備えて保存データを任意でバックアップできるものとします。
- 3 当社は、本サービスの利用契約が終了した場合、当社の定める保管期間の経過後、保存データを削除します。なお、上記の期間は当該期間中の保存データの保管を保証するものではなく、利用契約終了後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して利用者または第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。
- 4 当社は、以下の目的によると当社が判断した場合を除き、保存データに対し、アクセスを行うことはありません。
 - (1) サービスシステムの安全な運営のため
 - (2) 本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため
 - (3) 本サービスのサポート上の問題に関連してお客様から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため
- 5 本サービスの無償試用の場合、当社は契約者の承諾を得ることなく、当該サービスの改良のために一部の保存データを削除することができるものとします。

- 6 当社は、契約者の承諾を得ることなく、保存データを開示・公開することはありません。ただし、法令に従った要請（検査関係事項照会書による要請を含む）や法令の手続上必要とされる場合については、契約者の承諾なく、全部または一部の保存データを開示・公開することがあります。
- 7 管理者によりアップロードされたデータは、閲覧期間終了日の30日後に管理画面上から非表示とし、閲覧期間終了日の90日後に削除します。

第14条 (アカウント情報)

- 1 利用者は、アカウント情報が当社から発行された場合には、ご自身が責任をもって厳重に管理し、利用者以外の第三者に公表、漏洩、流布しないようにしてください。
- 2 アカウント情報が利用者以外の第三者に知られた場合、またはそのおそれがある場合は、直ちに当社に対してその旨を連絡してください。当社は当該連絡を受け付けた営業日に直ちに該当のアカウント情報の停止措置を行なうよう努力します。なお、これらの措置が正常に行なわれたことを確認した後、新たなアカウント情報の発行手続きを行ないます。
- 3 アカウント情報の内容が利用者以外の第三者に知られることにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。

第15条 (サービスの停止)

- 1 本サービスは、定期メンテナンスを行います。定期メンテナンス時にはシステムの一時停止や一部機能が利用できないことがあります。
- 2 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 - (2) 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であると当社が判断したとき
 - (3) データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、利用者、第三者等が著しい損害を受ける可能性を当社が認知したとき
 - (4) 電気通信事業者または国内外の電気通信事業体による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になったとき

- (5) 地震・津波・台風・落雷その他の天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
 - (6) その他、当社が本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合
 - (7) 契約者が、本サービスまたは当社が提供するその他のサービスに係る利用料金その他の債務について支払期日を経過してもなお相当期間の催告後も履行しないとき
- 3 当社は利用者及び第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。
- 4 当社が本サービスを停止すること、ならびに停止できなかつことによって利用者、及び第三者が損害を被った場合も、当社は一切の賠償責任を負いません。

第16条 (サービスの廃止)

当社は利用契約に基づく本サービスの提供の全部を廃止することができます。なお、この場合、当社は契約者に対して、当該廃止予定日より3か月以上前に、当社が提供する手段により、通知するものとします。

第17条 (制限・禁止事項)

- 1 利用者は本サービスまたはサービスアカウント等の利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。
- (1) 別途当社が承諾した場合を除き、第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりすること
 - (2) サービスアカウント等の利用者以外への複製、頒布及び貸与、第三者への送信、リース、担保設定
 - (3) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析
 - (4) 当社の許諾なく派生サービスを作成し配布する行為
 - (5) 当社、提携先、他の利用者、または第三者の知的財産権等を侵害する行為
 - (6) 当社、提携先、他の利用者、または第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為及び、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
 - (7) 当社及び第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - (8) 公序良俗に反する行為
 - (9) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを帮助する行為、またはそのおそれのある行為
 - (10) 当社、他の利用者、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為
 - (11) 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為

- (12) 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
 - (13) 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為またはそのおそれのある行為
 - (14) その他、当社が不適切と判断する行為
- 2 当社は、利用者による本サービスまたはサービスアカウント等の利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供またはサービスアカウント等の利用の停止、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。なお、サービスアカウント等の利用停止に伴い、当社が必要と認める場合には、代替アカウント等を発行するものとします。
- 3 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。
- 4 当社に対する問い合わせを頂く際に、利用者の要望を実現するための手段として、社会通念上相当な範囲を超える行為(下記のとおりですが、これらに限りません。)を行ってはいけません。これらの行為があったと当社が判断した場合、利用契約の申込みをお断り、又は即時解除させて頂く場合があります。さらに、当社が悪質と判断した場合は、弁護士等に連絡の上、適切な対処をいたします。
- (1) 威迫・脅迫・威嚇行為や威圧的な言動
 - (2) 侮辱、暴言、人格を否定する発言や揚げ足取り、執拗に責め立てる行為
 - (3) 大声で相手を怯えさせる行為
 - (4) 当社ソフト「Cells給与」に関する保守サービスの範囲を超えたサポートの要求など、社会通念上過剰なサービス提供の要求
 - (5) 合理的理由のない当社への謝罪要求や当社関係者への処罰の要求・金銭補償の要求
 - (6) 同じ要望やクレームの過剰な繰り返し等による長時間の拘束
 - (7) 当社従業員個人への攻撃や過度な要求（個人や職位を指定した対応要求など）
 - (8) 営業時間外の対応や極端な短納期の対応を強要する行為
 - (9) 合理的理由のない特別扱いの要求
 - (10) 執拗な問い合わせ行為等により業務に支障を及ぼす行為
 - (11) プライバシーを侵害する行為
 - (12) SNSやインターネット上で誹謗中傷やSNSやマスコミ、関係者への暴露をほのめかす脅し
 - (13) その他精神的な攻撃（性的・差別的な言動、土下座の要求など）
 - (14) 身体的な攻撃（暴行、傷害）
 - (15) その他前各号に類する行為

第18条 (秘密保持)

- 1 当社は、本サービスの提供に際し、契約者から開示を受け、かつ開示の際に秘密である旨を明示された技術上又は営業上の情報(以下「秘密情報」という。)を、契約者の承諾なしに第三者に開示又は漏えいしてはならないものとします。但し、当社が自己又は関係会社の役職員もしくは弁護士、会計士又は税理士等法律に基づき守秘義務を負う者に対して秘密情報を開示することが必要であると合理的に判断される場合には、当社と同様の義務を負わせることを条件に、当社の責任において秘密情報をそれらの者に対し開示することができるものとします。また、法令に基づき行政官庁、裁判所から開示を求められた秘密情報についても、当該要請があった旨を遅滞なく契約者に通知した場合には秘密情報を開示することができるものとします。
- 2 当社は、契約者から開示された秘密情報を本サービスの提供にのみ使用するものとし、他の目的に使用してはならないものとします。
- 3 次の各号に該当する情報は、秘密情報の対象外とします。
 - (1) 開示された時点で、既に公知となっている情報
 - (2) 開示された後、当社の責によらず公知となった情報
 - (3) 開示された時点で、既に当社が保有していた情報
 - (4) 開示された後、当社が第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報

第19条 (保証)

- 1 当社は、本サービスが推奨環境において機能するように合理的な努力を行います。但し、当社は、本サービスを通じて当社が提供し、または管理者が作成、登録した情報が正確性、正当性、有用性、完全性等を有することを保証するものではありません。
- 2 本サービスを通じて当社がサービスを提供し、または管理者が作成、登録した情報について、自らの判断及び責任において必要に応じ変更、修正等を行ったうえで利用するものとします。
- 3 本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。
 - (1) 利用サービスが、本サービスの試用版である場合
 - (2) 端末設備に起因する場合
 - (3) その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合

第20条 (損害賠償及び免責)

- 1 当社は、本サービスに関して契約者に生じた損害について、当社に故意または重過失が認められる場合には、当該損害の直接の原因となったサービスについて、当該契約者から受領した利用料金の1か月分に相当する額を上限としてその損害を賠償し、それ以外の損害については一切その責任を負いません。
- 2 前項にかかわらず、次の事由に起因する損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
 - (1) 利用者による本サービスの操作ミスによる場合
 - (2) 本サービスが契約者の使用目的に合致しない、契約者が期待する結果が出ないなど、契約者の事情に起因する場合
- 3 本サービスに関して契約者と第三者との間に紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用で解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけず、またこれにより当社が被った損害（弁護士費用を含む。）を補償します。

第21条 (知的財産権等)

本サービスに関する著作権、著作者人格権、特許権、意匠権、商標権及びパブリシティ権等の知的財産権は当社及び正当な権利者たる第三者に帰属し、本利用契約の成立は、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

第22条 (契約解除)

- 1 利用者が以下の項目の1つにでも該当した場合、当社は、契約者に対してなんらの催告なくして利用契約を即時解除することができます。
 - (1) 本規約の条項及び条件の1つにでも違反した場合
 - (2) 申し込み事項に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
 - (3) 本サービスの契約期間中に、当社ソフト「Cells給与」に関する保守契約が終了した場合
 - (4) 当社の業務遂行及びサービスシステム等に支障を及ぼした場合、またはそのおそれのある行為を行なった場合
 - (5) 破産、会社更正手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立てる等、契約者の信用不安が発生したと当社が判断した場合
 - (6) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合

- (7) 長期間にわたり当社から契約者への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
 - (8) 本サービスの対象外の事項について当社に対して無償にて対応を求める、当社の責任に属さない事項について当社に対して賠償を求めるなど、本規約に定める当社の責任・義務を超えた対応を当社に求めた場合
- 2 利用契約が解除された場合、サービスアカウント等については以降一切利用することはできません。なお、これらについて、当社が返却・廃棄を要求した場合、契約者は当社に従わなければなりません。また、管理者が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、利用、閲覧等を行なうことはできません。

第23条 (反社会的勢力との関係を理由とする契約解除)

- 1 契約者（契約者においては利用者を含むものとし、本条において以下同じ。）及び当社は、相手方に対し、自己または自己の役員もしくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 契約者及び当社は、前項の表明・確約に反して、相手方または相手方の役員もしくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号の一にでも該当することが判明したときは、なんらの催告をせず、サービス契約を即時解除することができるものとします。
- 3 前条第2項の規定は、前項により当社がサービス契約を解除した場合に準用されるものとします。

第24条 (連絡・通知)

- 1 当社に対する問い合わせその他の連絡又は通知は、契約者が当社の定める方法で行うものとします。運用管理者、ユーザー、契約者の事業における顧客又は顧客の関係者(顧問先企業の担当者・従業員等)からの問い合わせには応じられませんので、契約者から当社へお問い合わせください。
- 2 当社は、当社サイト上の掲示、電子メールの送信又は文書の送付その他当社が適当と判断する方法により、契約者に対し、随時必要な事項を通知するものとします。
- 3 前項の通知は、当社が当該通知を当社サイト上に掲示した時、電子メールを発信した時、文書を発送した時、又はその他の方法により通知を発信した時からその効力を生じるものとします。

第25条 (譲渡・担保設定)

契約者は、当社の承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、又は本契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的として供してはなりません。

第26条 (委託)

当社は本サービスの提供に関する業務の全部及び一部を契約者の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理します。

第27条 (準拠法及び合意管轄)

本契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第28条 (規約の変更)

- 1 当社は、いつでも、契約者の事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができます。
- 2 当社が本規約の内容を変更した場合には、速やかに、その変更内容を契約者に通知するものとし、通知において指定された期日以降は、変更後の本規約が適用されます。なお、契約者が通知において指定された期日以後に本サービスを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第29条 (存続条項)

利用契約終了後といえども、第1条第2項及び第3項、第7条5項、第10条、第11条、第12条、第13条第3項及び第6項、第14条、第17条、第20条、第21条、第22条第2項、第23条、第27

条、第29条の各規定は、なお有効に存続するものとします。

第30条（本規約に定めのない事項）

本規約に定めのない事項については、「Cells給与」に関する保守契約条項が適用されるものとします。

第31条（附則）

2015年3月24日 施行

2026年3月3日 改定